

牧之原市 植物性廃食用油の 回収の取り組み

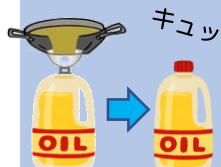
実施中!



これまで台所等から流され水環境の汚染原因となっていたり、可燃ごみとして処理されていた食用油を**市役所の両庁舎**で回収をしています。
回収された油は、主に飼料や軽油に再利用され資源の有効活用となります。

1. 料理で使った油は 油をこして

捨てるのが
面倒だわ～



料理等で使い終わった油は、冷ました後、軽くこして**ペットボトル**に入れ、しっかりとフタを閉めます。

そんな時は

2. 市役所窓口へ

1800mlです

牧之原市役所相良庁舎
1階の環境課または、
榛原庁舎2階の市民課
へ持っていきます。



油の回収が…

○ できるもの ○

- 植物性の食用油…サラダ油
(菜種油、べに花油、ひまわり油)
ごま油、オリーブオイルなど



◎賞味期限切れの油もOK!!

× できないもの ×

- 動物性の油…ラード、バターなど
- 鉱物油…機械油、灯油、軽油など
- 事業活動から出る廃食用油…
弁当屋、料理施設、スーパーなど
- 植物性の油であっても、水分や
天カスが多いもの



※紙パック、缶、ガラス瓶は回収できません

3. 軽油、飼料に再利用



- 集められた油は工場に運ばれて、再利用品へ生まれ変わります。
- 良質な油は、バイオディーゼル燃料として再利用されます。
また、精製過程で発生したグリセリンは堆肥と混合し有効利用します。
- それ以外の油は、飼料として再利用されます。



※注意事項※

- 使用する容器は、ペットボトルか購入時の容器に入れてください。
※購入時のものでも紙パック、缶(空き缶・一斗缶)、ガラス瓶は使用できません。
- 油表面にラード等が多少浮いている程度であれば、問題ありません。



お問い合わせは牧之原市役所環境課 (53-2609) まで